

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年12月28日

【事業年度】 第14期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 シェアリングテクノロジー株式会社

【英訳名】 SHARINGTECHNOLOGY INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 森吉 寛裕

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 (414) 6025

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 矢野 悟

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 (414) 6025

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 矢野 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年10月1日	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上収益 (千円)		1,754,467	4,727,669	3,891,995	3,987,105
税引前利益(は損失) (千円)		390,038	521,510	304,917	329,301
当期利益(は損失) (千円)		267,564	697,331	358,038	360,857
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (千円)		267,564	697,349	559,377	1,181,673
当期包括利益合計 (千円)		267,564	698,287	598,554	1,330,412
親会社の所有者に帰属する当期包括利益(は損失) (千円)		267,564	698,305	581,203	1,356,068
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	232,373	1,404,734	2,038,349	1,471,568	1,110,120
総資産額 (千円)	646,705	2,152,338	10,204,579	8,910,827	5,776,138
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	14.96	80.41	110.59	78.82	50.49
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)		16.89	38.85	30.77	61.76
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)		16.73	37.16	30.77	61.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.93	65.27	19.97	16.51	19.22
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		19.05	34.21	31.87	91.54
株価収益率 (倍)		44.52	53.23		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		375,995	941,729	695,046	1,298,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		170,431	1,710,153	140,817	515,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,044,734	4,363,126	625,766	709,736
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	328,547	1,578,846	3,296,957	2,116,954	2,190,375
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	53〔34〕	97〔32〕	304〔134〕	346〔289〕	189〔156〕

(注) 1. 第12期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第12期より連結財務諸表を作成しているため、移行日及び第11期は連結経営指標等に代えて、提出会社の経営指標等について記載しております。

4. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。IFRS移行日の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)を算定しております。

5. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。IFRS移行日の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)を算定しております。

6. 第13期及び第14期の株価収益率は、当期損失を計上しているため記載しておりません。

7. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

8. 第14期より、投資事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第13期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。

回次	日本基準	
	第12期	
決算年月	2018年9月	
売上高	(千円)	4,727,669
経常損失()	(千円)	644,999
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	660,098
包括利益	(千円)	658,717
純資産額	(千円)	1,986,162
総資産額	(千円)	10,165,147
1株当たり純資産額	(円)	108.38
1株当たり当期純利益	(円)	36.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	35.17
自己資本比率	(%)	19.35
自己資本利益率	(%)	33.56
株価収益率	(倍)	36.77
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	941,729
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,710,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,363,126
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,296,957
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	304 〔134〕

- (注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第12期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
5. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	1,141,757	1,754,467	2,973,361	4,167,028	4,083,452
経常利益又は経常損失 (千円)	55,805	389,928	346,902	358,154	197,297
当期純利益又は当期純損失 (千円)	21,392	268,128	259,284	511,112	708,313
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	121,248	570,079	670,937	674,685	1,195,679
発行済株式総数 (株)	51,784	5,801,500	18,371,100	18,407,400	21,258,800
純資産額 (千円)	234,269	1,405,304	1,075,600	566,220	906,167
総資産額 (千円)	645,778	2,152,085	6,976,213	6,414,339	4,931,472
1株当たり純資産額 (円)	15.08	80.44	57.97	30.16	41.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当 期純損失 (円)	1.42	16.93	14.44	28.12	37.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益又は当 期純損失 (円)		16.78			
自己資本比率 (%)	36.3	65.1	15.08	8.55	17.89
自己資本利益率 (%)	14.5	32.8			
株価収益率 (倍)		44.4			
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,900	375,995			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,343	170,431			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,546	1,044,734			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	328,547	1,578,846			
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	53 〔34〕	97 〔32〕	176 〔115〕	203 〔266〕	189 〔156〕
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指 数) (%)	()	()	92 (99)	18 (80)	20 (112)
最高株価 (円)		2,752	6,550 (2,122)	2,710	579
最低株価 (円)		2,005	1,750 (1,525)	365	145

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期、第11期、第12期、第13期及び第14期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失()であるため、記載しておりません。
4. 第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率は、当期純損失()を計上しているため記載しておりません。
5. 第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。第12期、第13期及び第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失()を計上しているため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
8. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益または当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益または当期純損失()を算定しております。
9. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
10. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、提出会社の第12期、第13期及び第14期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 第10期の株主総利回り及び比較指標は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。第11期の株主総利回り及び比較指標は、2017年8月3日から東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。第12期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2006年11月	京都府京都市山科区において資本金10千円で株式会社リッツを設立
2007年5月	愛知県名古屋市中区(あいちベンチャーハウス)へ本社移転
2008年7月	株主割当増資により資本金10,000千円に増資
2009年5月	インターネット回線の取次サービスを提供する「ネット110番事業」を開始
2010年7月	愛知県名古屋市中区新栄へ本社移転
2012年4月	ライフサービス領域に関する「パーティカルメディアサイト」の運営等を目的とし、「WEB事業」を開始
2012年5月	株主割当増資により資本金35,000千円に増資
2012年6月	愛知県名古屋市中区丸の内へ本社移転
2013年12月	「ネット110番事業」を会社分割によりネット110番株式会社を新設し、子会社化
2013年12月	ネット110番株式会社の株式を外部に一部譲渡し、非子会社化
2014年9月	第三者割当増資により資本金44,998千円へ増資
2015年6月	ライフサービスに係る総合プラットフォームサイト「生活110番」の運営を開始
2015年9月	商号をシェアリングテクノロジー株式会社に変更
2016年5月	第三者割当増資により資本金121,248千円へ増資
2017年8月	株式を上場 公募増資、新株予約権の行使により資本金を570,079千円へ増資
2017年12月	愛知県名古屋市中村区へ本社移転
2018年2月	株式会社リアブロードを子会社化
2018年4月	株式会社APEXYの子会社化 電子プリント工業株式会社の子会社化 株式会社名泗コンサルタントの子会社化
2018年5月	フランチャイズの窓口を吸収合併(簡易合併) 株式会社APEXYを吸収合併(簡易合併)
2018年6月	塩谷硝子株式会社の子会社化
2020年3月	株式会社名泗コンサルタントの非子会社化(株式譲渡)
2020年6月	電子プリント工業株式会社の非子会社化(株式譲渡)
2020年8月	株式会社リアブロードの非子会社化(株式譲渡)
2020年9月	塩谷硝子株式会社を吸収合併(簡易合併)

3【事業の内容】

当社グループは以下のとおり、『暮らしのお困りごと』事業を展開しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度より、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントとなったため、セグメントごとの記載を省略しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 32.セグメント情報」をご参照ください。

『暮らしのお困りごと』事業は、ポータルサイト(注1)『生活110番』及び専門性の高いパーティカルメディアサイト(注2)の運営を通じて『暮らしのお困りごと』を解決するサービスを主として展開しております。

ユーザーは、当社が運営するサイトを閲覧し、提供を受けたいサービスについて当社へ問い合わせを行います。ユーザーからの問い合わせには、自社で運営している24時間365日稼働のコールセンターにて、専任のスタッフが受付対応を行っており、問い合わせ等を受けた当社コールセンタースタッフが希望サービス、対応地域、希望訪問時間等のユーザーのニーズをヒアリングいたします。

ヒアリングしたユーザー情報に基づき、当社はユーザーのニーズに適したサービス提供を行うことのできる加盟店を、提携する全国各地の加盟店の中から抽出し、加盟店とユーザーのマッチングを行っております。

なお、加盟店からユーザーへのサービス提供が完了した時点で支払い義務が発生する「成果報酬型」の他に、当社より加盟店へユーザーを紹介した時点で報酬をいただく「紹介報酬型」等があります。

- (注) 1. ポータルサイトとは、インターネットの利用者がインターネットに接続した際、一番初めにアクセスするWEBサイトになることを目指して作られた、様々なサービスを集めたインターネットサイトです。
2. パティカルメディアサイトとは、ある特定のテーマに関連する様々な情報が提供されており、そのテーマに興味をもつユーザーが望む情報に効率的に辿り着くことができるように構成されており、ユーザーメリットの高いサイトです。また、ターゲットユーザーが明確に絞り込まれるため、運営会社側にとっては、ユーザーニーズに沿ったコンテンツ配信が容易であり、広告媒体としてもターゲットユーザーにリーチしやすいといったメリットがあります。

当社は、『暮らしのお困りごと』を解決するためにパーティカルメディアサイトを複数運営しており、取扱サービスジャンル数は約150ジャンル(2020年9月30日時点)、サイト数は約250サイト(2020年9月30日時点)となっております。

<『暮らしのお困りごと』事業の特徴・強みについて>

日常生活に関連したサービス展開であること

当社が対象領域としている『暮らしのお困りごと』は、日常生活で突発的に発生するトラブル(カギの開錠・交換、雨漏り、水漏れ、リフォーム、ガラスの修理・交換、ペット葬儀、ハウスクリーニング等)や毎年決まった季節に発生するトラブル(シロアリ駆除、ハチ駆除、庭整備関連等)で、全国各地において毎年継続的に発生していること、また緊急性を要するジャンルを数多く抱えているため業績が景気変動に左右されることが比較的少ない傾向であることが挙げられます。

また昨今では、少子高齢化の拡大に伴い単身生活を送る高齢者が増加傾向にあるといわれており、「令和2年版高齢社会白書」(内閣府)によると、高齢化率は、2019年の28.4%から2065年には38.4%まで拡大すると予測されております。高齢者は加齢に伴い自分自身でできることが限られていく一方で、『暮らしのお困りごと』は一定程度発生することが見込まれます。加えて、スマートフォン、インターネットが今後ますます高齢者にも普及が進むことも当社ビジネスの拡大につながるものと考えております。

当社開発システム『Mover』によるサービス向上

当社開発システム『Mover』は、加盟店各スタッフのスマートフォンに『Mover』をインストールしてもらい、当社と加盟店が一气通貫で案件の一括管理ができるシステムです。

加盟店は煩瑣な作業をすることなく、当社のシステムを用いて入札や報告等一連の作業を効率的に完結させることができるため、優良な加盟店の継続利用につながり、サービス向上につながるものと考えております。また、当社は『Mover』を通じ加盟店からの情報を一括管理し、データを蓄積することで過去の実績を基に加盟店ごとにランク付けを行い、案件紹介の優先度を定めることにより、質の高いサービスを提供することが可能です。また、今後ビッグデータを活用することでさらなるサービス向上に役立てられると考えております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
『暮らしのお困りごと』事業	189〔156〕
合計	189〔156〕

(注) 1. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員が157名減少しておりますが、主として子会社の売却によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189〔156〕	30.1	2.4	3,770

(注) 1. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社はミッションとして「新たな仕組みで、安心な暮らしを、」を掲げ、「お困りごと」が発生したとき少しでも早く安心していただく、また当社のサービスがあることで「お困りごと」が起きても大丈夫と安心して暮らせる、そんな世界を目指しております。ミッションに沿った目標の達成状況を判断するための指標としては、売上収益が重要であると考えております。

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な経営課題と認識し、事業展開を図る方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) WEBを中心とした集客力の向上

当社の『暮らしのお困りごと』事業では、ポータルサイト『生活110番』とジャンルごとの専門性が高いバーティカルメディアサイトの運営を主として行っております。

今後、当社がさらなる集客力強化を図るためには、リスティング広告(注1)をはじめとする有料広告経由及び、オーガニック検索(注2)経由の流入を強化することが不可欠であると認識しております。

この課題に対応するため、当社ではサイトの再構築、UIの強化、コンテンツの拡充及び流入経路の拡大により、より一層の集客力強化を図ってまいります。

(注)1. リスティング広告とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、その検索キーワードに連動して表示される広告を指します。

2. オーガニック検索とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、表示される検索結果のうちリスティング広告等の広告枠でない部分を指します。

(2) 優良な加盟店ネットワークの拡充

当社は、現在全国に4,544店(2020年9月30日時点)の加盟店ネットワークを築いております。今後より一層のサービス向上のために、お客様満足度の高い加盟店との関係性を強化することが重要であると考えております。

そのため、お客様の満足度調査や調査結果のフィードバック等を実施するだけでなく、日々の加盟店とのコミュニケーションを密にすることでネットワークを強固なものとし、今後の継続的な発展及び経営基盤の安定を図ってまいります。

(3) 基幹システムの強化

当社は、加盟店と一気通貫で案件の一括管理ができるシステム『Mover』を開発、運用しております。

事業の継続的な発展及び経営基盤の安定化には、当システムの安定稼働の他、お客様や加盟店、当社のオペレーターの利便性を高めるための機能の拡充や増強が不可欠であると考えております。

『暮らしのお困りごと』をより効率的に、もれなく受注・解決するためのインフラを目指し、十分な施策を講じられるよう優秀な人材の確保に努めるとともに、蓄積されたノウハウを活用し、ユーザーニーズに即したシステムの開発、運用を進めてまいります。

(4) お客様満足度の向上

当社は、お客様に「お困りごと」が発生したときに少しでも早く安心していただくため、日々現場からのニーズを当社サービスプラットフォームとシステムに反映するとともに、加盟店のサービス水準のさらなる向上に努めております。その結果、クレーム率は約0.3~0.4%と極めて低値にて推移しております。引き続きお客様満足のためにサービス向上に努めてまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる事業拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社グループは、内部統制グループを中心に、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、各種業務の標準化と効率化を図ってまいります。

(6) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念、風土に合った人材の登用を進めてまいります。

(7) システムの安定的な稼働

当社のポータルサイト『生活110番』及びパーティカルメディアサイトは、WEB上で運営されており、より快適な状態でユーザーにサービスを提供するにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保・拡充に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後発生
の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット業界について

当社の事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。インターネットビジネス業界においては、近年のスマートフォンの普及等もあり、利用者の増加及び各種サービスの拡大等が図られている等、今後も同業界の市場規模は継続的に拡大していくものと考えております。

一方で、同業界は技術革新のスピードが速く、新たな技術やサービスの登場に伴う市場環境の変化が激しいことから、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。当社としてはそのような変化に対応するべく、日々業界情報にアンテナを張り最新情報の収集を行うとともに、タイムリーな技術者の採用または適切な外注先の活用等に努めております。

しかしながら、技術者確保の遅延等の理由によりこれら変化への対応が困難または不十分となった場合には、当社が展開する事業に影響が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社の事業は、全国的な加盟店ネットワークの確保が必要不可欠であり、新規参入企業が当社と同等の加盟店ネットワークを構築し、複数ジャンルに係るサービスを提供すること及び集客方法を構築することは容易ではなく、高い参入障壁を有しているものと認識しております。

しかしながら、『暮らしのお困りごと』市場の拡大に伴い、新規参入企業の増加や既存競合企業との競争激化が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規参入企業や既存競合企業が事業範囲を一部の地域やサービスに特化して展開した場合には、短期間での事業展開が可能となるため、当該地域やサービスにおいて競合関係が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

サイトの集客における外部検索エンジンの影響について

当社が運営するサイトへの集客は、検索サイトを経由したものが多くを占めており、検索エンジンの表示結果に影響を受けております。当社では、検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化(SEO対策)を継続的に実施することで、検索エンジン上での検索結果で当社の事業サイトが上位表示されるよう努めております。

しかしながら今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等により、当社のSEO対策の有効性が低下し、検索結果が当社にとって優位に働かない状況が生じた場合には、サイトにおける集客効果が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社は、当社サイトのユーザーに関する大量の個人情報を取扱っております。当社では情報セキュリティの徹底を行い、プライバシー保護の観点からサービス対応を行う加盟店等へのユーザー情報の開示も、必要最小限にとどめ、個人情報を取扱うメインサーバーの外部からのアクセス遮断、正社員、パートタイマー、その他従業員に対する情報セキュリティ教育を実施し、各主管部内の自主点検、内部監査の実施等、コンプライアンス面における情報管理体制の充実に注力しております。

しかしながら、自然災害等の発生によって係るセキュリティシステムに障害が発生した場合、または関係者による人為的な事故もしくは内外からの悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社の情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜による事業展開の失速、訴訟の提起による損害賠償等の発生により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のみならず、加盟店、外部委託先等における類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用の失墜につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」といった法規制の対象となっております。

当社は、上記を含む各種法的規制等に関して、それらの法令を遵守するよう、定期的な勉強会の開催等の方法にて、社員教育を行うとともに、コンプライアンス規程並びにコンプライアンスガイドラインを制定することにより法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社の行う事業が規制の対象となった場合、当社の事業展開に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に係る方針について

当社は、今後展開を検討しているサービスを含めて、主要なサービスにおいては、それらの商標やロゴについて商標権の取得を目指す方針であり、当社が保有するそれらの知的財産の保護について、侵害されているおそれが生じた場合、顧問弁護士等と連携し、必要な措置を講じてまいります。当社では、商標権取得方針に則り、パーティカルメディアサイト、ポータルサイトの商標権を取得しておりますが、本書提出日現在においては、商標権の未取得あるいは未申請となっているパーティカルメディアサイトが当社運営サイトの大半を占めております。係るサイトについては、今後の売上推移や市場におけるユーザーニーズの高まり等を総合的に勘案のうえ、追加的に商標の登録を行っていく予定であります。

しかしながら、当社のサービスを表す商標の多くは、一般的に使用される普通名詞の組み合わせであることから、今後第三者が類似商標の商標権取得や無断使用等を行った場合、商標権侵害として訴訟へと進展することも考えられ、係る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザーが第三者のサービスを当社サービスと誤認して利用し、トラブルに巻き込まれた場合には、当社への訴訟へと進展する可能性があり、係る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

著作権侵害の排除の施策について

当社が運営するサイトにおいて提供する情報及びコンテンツについては、マーケティング事業部により第三者の著作権侵害が行われていないことを確認し、必要に応じて法務部門によるチェックを行う体制を確立しております。

さらに、外部委託先に当該情報及びコンテンツの制作を委託する場合には、外部委託先における著作権侵害を排除するための体制を確認している他、契約において第三者の著作権を侵害していないことを保証いただいております。

しかしながら、当社による情報やコンテンツの提供に際して、意図せず第三者の著作権の侵害が生じた場合には、当社に対し損害賠償責任を追及されたり、サービスの一部の提供を制限されたりすることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

掲載情報の正確性について

当社では、当社運営サイトへの情報及びコンテンツ掲載を行う際には、コンテンツの作成者であるマーケティング事業部による確認を実施し、必要に応じて法務部門によるチェックを行うことで、法令違反や公序良俗に反する情報、不適切な表現、あるいは誤認を生じるおそれのある表現の排除に努めております。さらに、外部委託先に当該情報及びコンテンツの制作を委託する場合には、信頼性のある公表データに基づいた成果物の制作及び当社への納品が行われるように、当社から外部委託先に依頼しております。制作依頼に際しては、掲載情報及びコンテンツの正確性を担保するために、外部委託先の社内管理体制の整備状況を確認のうえ、発注するよう努めております。しかしながら、掲載した情報に瑕疵があった場合、ユーザーからのクレームや損害賠償責任の請求をされる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店の確保とサービスレベルの維持について

当社の事業ネットワークに加盟している加盟店は、現場でユーザーと相対し、作業を行う重要なポジションにあり、加盟店の品質がそのまま作業の品質及びユーザーの満足度に結びついております。そのため、当社ではユーザーへの質の高いサービス提供を確保するべく、加盟店の選定にあたっては当社基準による審査・与信管理等を実施し、加盟店となる契約先を厳選しております。現在総数4,544店(2020年9月30日時点)の加盟店ネットワークを駆使し、急な加盟店の離脱が生じた場合でも、周辺地域の加盟店によるカバーができる体制を構築するとともに、新規加盟店の加入促進を図るよう努めております。

しかしながら、何らかの事象により加盟店のサービス品質が低下し、紹介可能な加盟店数が不足した場合にはユーザーへのサービス提供が困難となるため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、加盟店がサービス作業実施時に、万が一事故等が発生させた場合に備え、加盟店に対して各種保険への加入を行うよう推奨をしておりますが、加盟店が重大な事故が発生させた場合には、当社のイメージや社会的信用の失墜につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上収益の計上について

『暮らしのお困りごと』事業の売上収益は、加盟店から規定のフォーマットにて、サービス提供完了の報告を受けた時点で報酬をいただく「成果報酬型」及び加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で報酬をいただく「紹介報酬型」等があります。当社では、加盟店とユーザー間とのサービス成約状況並びにサービス施工完了状況を加盟店からの申告に基づいて確認し、成果報酬手数料の算定並びに売上収益の計上を行っておりますが、これらの報告は加盟店からの自主申告に依存しております。

当社では、加盟店登録時に一定の審査基準に適合した企業等のみを加盟店として選定しており、優良な加盟店ネットワークを構築できているものと認識しておりますが、加盟店による施工金額の過少申告や施工完了済であるにも関わらず、未施工あるいは失注となった旨の虚偽申告等の発生を排除するための仕組みとして、加盟店へのユーザー紹介後における案件の成約状況並びに進捗状況を定期的に追跡し確認を行っております。紹介案件がどのような顛末となったのかを確認することで、過少申告や虚偽申告等の発生の有無を調査しております。

しかしながら、加盟店が万が一施工金額の過少申告や虚偽申告等を行った場合には、当社売上収益計上機会の逸失となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規サイトの開設について

当社は、今後一層多様化が進むであろうユーザーニーズに対してより高い水準で応え続けていくために、社会のニーズを的確に捉え、新規サイトの開設を検討及び実施してまいります。

新規サイトの開設においては、当社において企画、実行をする必要があります。その際、成功の蓋然性を十分検討したうえで、企画・実行してまいります。当該企画が何らかの影響で想定以上の準備期間を要した場合やユーザーの獲得に結びつかなかった場合、想定していた相乗効果が得られなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

業績の季節変動について

当社が提供するサービスジャンルにおいて、シロアリ駆除やハチ駆除といった害虫駆除関連や、庭の伐採・剪定・草刈りといった庭整備関連等の一部のジャンル及びアンテナ修理、雨漏り、ガラス修理といった台風関連のジャンルに関しては、春季から夏季にかけてユーザーからの問い合わせ件数が増加し売上収益が増加する一方で、冬季には減少する傾向があります。このように、一部のジャンルにおいては天候や気象条件の変化に影響を受けやすいものもあり、これらの季節変動性の高いジャンルの売上収益が当社全売上収益に対して一定程度の割合を占めております。

当社では、生活に関する様々なサービスジャンルを提供しており、近年では一年を通して問い合わせ需要が発生する季節変動性の低いサービスジャンルの拡充及び売上収益の増加施策に注力する等、過度な業績の季節偏重が生じないように努めております。

しかしながら、季節変動性の高いジャンルの売上収益が当社全売上収益に対して一定程度の割合を占めている状況は未だ存在しているため、天候不順や異常気象等の発生により、想定どおりの問い合わせ件数を獲得できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

当社が提供するサービスジャンルにおいて、カギの開錠・交換等の一部のジャンルに関しては、新型コロナウイルス感染症対策としての外出や宴会自粛等の影響を強く受けるものがあります。これらのジャンルの売上収益が当社売上収益に対して一定程度の割合を占めている状況は未だ存在しているため、今後の新型コロナウイルス感染症の影響により、想定どおりの問い合わせ件数を獲得できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスクについて

優秀な人材の確保及び育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材の確保及び十分な育成並びに人材流出を防止するための環境整備が重要な課題であると考えております。当社グループではこれらの課題への対応として、継続的にリクルート活動を行うとともに、福利厚生を充実させるための各種施策を講じることにより、従業員の定着率向上に取り組んでおります。

しかしながら、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

組織体制について

当社グループは、各業務分野、内部管理において、特定の人材に過度の依存をしないよう優秀な人材の確保及び育成により経営体制を整備し、組織的な運営へ変えていくことで、全般的な経営リスクの軽減に努めるとともに、管理体制の整備・強化を図っております。

しかしながら、当社グループの事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスクについて

アクセス数の突発的な増加、人的過失、災害、停電等の様々な要因により、システムダウン、データの配信不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社では、サーバーの分散化・定期バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止または回避に努めております。

しかしながら、大規模災害等の想定範囲を超えるシステム障害が発生する場合には、当社の業務遂行及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループ役員及び従業員等に対して新株予約権(インセンティブを目的とした新株予約権(ストック・オプション)を含む)を付与しており、今後においても優秀な人材を確保することを目的としてストック・オプションの発行を継続して実施していくことを検討しております。2020年9月30日現在において、これらの新株予約権による潜在株式数は3,172,500株であり、発行済株式総数21,258,800株の14.92%に相当します。

今後、これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需給関係に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、コンプライアンス規程を策定し、当社グループの役職員が各々の業務遂行に当たり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程、行動基準等に反することのないよう当社グループ全体への継続的教育機会を設け、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取組みによっても、当社グループのコンプライアンス上のリスクを完全に排除できることの保証はなく、役職員の故意または過失による不正行為や法人としての法令違反、その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等からの処分・命令や訴訟の提起を受ける可能性があります。係る事態が発生した場合、当社は社会的信用を失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

わが国において、地震・台風等による自然災害、テロの発生、感染症の拡大及びその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、本社等が壊滅的損害を被った場合や正社員、パートタイマー、その他従業員、加盟店の罹災状況によっては、サービスの提供が困難となり、加えて罹災設備の修復や代替のために時間と費用を要する可能性があります。

配当政策について

当社グループは、財務体質の強化及び事業の拡大のために、内部留保の充実を図り、企業体質の強化を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益還元につきましては、経営上の最重要課題の一つとして認識しておりますが、当社グループは成長過程にあると考えており、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくため、内部留保の充実に注力する方針であります。

将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。配当実施の可能性及びその時期等については現時点で未定であります。

資金調達について

当社グループは、企業価値の拡大及び事業推進を図るべく、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入による資金調達を新たに行う可能性があります。2020年9月30日現在、当社グループの有利子負債の残高は3,283,424千円です。金利の大幅な上昇があった場合、金融情勢の変化等により計画どおり資金調達ができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

(注)当連結会計年度より、子会社である株式会社名泗コンサルタント(以下、名泗コンサルタント)、電子プリント工業株式会社(以下、電子プリント)、株式会社リアプロード(以下、リアプロード)の全株式の売却、民泊型ホテル事業(以下、ホテル事業)及び、塩谷硝子株式会社(以下、塩谷硝子)の事業の廃止が完了したことから、非継続事業に分類しております。これにより、売上収益及び営業利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しており、前年実績も同様に組替を行っております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は緩やかな回復基調が一転し、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にありました。先行きに関しましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく動きではありますが、依然として極めて不透明な状況が見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業に戦略的に経営資源を投入することで、持続的成長に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は3,987,105千円(前年同期は3,891,995千円、前年同期比2.4%増)、営業利益は364,793千円(前年同期は268,136千円の営業損失)、親会社の所有者に帰属する当期損失は1,181,673千円(前年同期は559,377千円の親会社の所有者に帰属する当期損失)となりました。

なお、当社は、投資事業に属していた子会社の売却及び事業を廃止したことにより、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントとなったため、セグメントごとの記載はしていません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べて73,420千円増加し、2,190,375千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加額は1,298,498千円(前年度は695,046千円の減少)となりました。これは、営業債務及びその他の債務の増加385,168千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少額は515,342千円(前年度は140,817千円の増加)となりました。これは、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の売却による支出921,435千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少額は709,736千円(前年度は625,766千円の減少)となりました。これは、長期借入金の返済及び社債の償還による支出1,727,409千円があった一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,038,665千円があったこと等によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループの主たる事業は加盟店とユーザーのマッチングサービスの提供であり、その性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
暮らしのお困りごと事業	3,987,105	102.4
合計	3,987,105	102.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

資産

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,707,757千円減少し、2,943,229千円となりました。これは、棚卸資産が899,738千円減少したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,447,723千円減少し、2,812,117千円となりました。これは、有形固定資産が793,614千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて3,134,688千円減少し、5,776,138千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて858,775千円減少し、2,128,008千円となりました。これは、借入金及び社債が507,308千円減少したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,936,243千円減少し、2,538,009千円となりました。これは、借入金及び社債が2,197,086千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて2,795,018千円減少し、4,666,018千円となりました。

資本

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末と比べて339,670千円減少し、1,110,120千円となりました。これは、利益剰余金が1,238,845千円減少したこと等によるものであります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上も見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、事業の継続的な成長のため、ポータルサイト『生活110番』の強化に努めてまいりました。今後も積極的に投資活動を実施することにより新規ユーザーを獲得し、高い定着性を有する顧客基盤を構築すべく、今後も継続して投資を行う方針であります。当社の主な資金需要は、ポータルサイト『生活110番』を強化していくためのブランディング費用であります。これらの資金需要につきましては、必要な資金を自己資金、金融機関からの借入等で資金調達していくことを基本方針としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は210,907千円であります。

主な設備投資としては、当社のMoverや電話回線システムを始めとする事業拡充の投資によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	使用権資産	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	本社事務所	71,983	95,204	654,457	21,587	595,741	1,438,974	189

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額には消費税は含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,258,800	21,818,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株となっております。
計	21,258,800	21,818,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年12月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権（2016年9月26日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名、当社従業員6名		
	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	711	711
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,300(注)1.4	213,300(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204(注)2.4	204(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102(注)4	発行価格 204 資本組入額 102(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(2017年12月6日取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名		
	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,380	6,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,914,000(注)1.4	1,914,000(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	864(注)2.4	864(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2027年12月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 資本組入額 437(注)4	発行価格 873 資本組入額 437(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権（2018年9月12日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社従業員11名		
	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,018	3,018
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,800(注)1	301,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,560(注)2	1,560(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2028年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,561 資本組入額 781	発行価格 1,561 資本組入額 781
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権（2018年9月12日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：子会社取締役1名		
	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,834	1,834
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,400(注)1	183,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,560(注)2	1,560(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2028年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,561 資本組入額 781	発行価格 1,561 資本組入額 781
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第12回新株予約権（2020年5月20日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名		
	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	8,730	8,730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	873,000(注)1	873,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256(注)2	256(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年11月1日 至 2024年6月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 259 資本組入額 130	発行価格 259 資本組入額 130
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第10回新株予約権（2020年1月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,600	0
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560,000(注)1	0(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	446(注)2(注)3	446(注)2(注)3
新株予約権の行使期間	自 2020年1月31日 至 2022年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当初発行価格 448 資本組入額 224	当初発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は3,400,000株、本新株予約権1個につき目的となる株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。

(2) 行使価額等の修正基準については、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東証終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が313円（以下「下限行使価額」といい、(注)3の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。また、修正頻度については、本新株予約権の各行使請求の通知の都度、修正されます。

(3) 割当株式数の上限については、本新株予約権の目的となる株式の総数である3,400,000株であります。また、資金調達の下限については、1,068,178,000円であります。

(4) 当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項は、以下のとおりであります。

- ・本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得することができます。

- ・2022年1月31日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。

- ・当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。

- ・当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第11回新株予約権(2020年5月20日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	15,270	15,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,527,000(注)1	1,527,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256(注)2	256(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年11月1日 至 2024年6月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 259 資本組入額 130	発行価格 259 資本組入額 130
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左

代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 本新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者のみが本新株予約権を行使できることとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第10回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2020年7月1日から 2020年9月30日まで)	第14期 (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	16,200	28,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,620,000	2,840,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	386	364
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	624,690	1,036,340
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		28,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		2,840,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		364
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		1,036,340

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月31日(注)1	2,500	51,784	76,250	121,248	76,250	86,248
2017年4月12日(注)2	5,126,616	5,178,400		121,248		86,248
2017年8月2日(注)3	600,000	5,778,400	441,600	562,848	441,600	527,848
2017年8月3日～ 2017年9月30日(注)4	23,100	5,801,500	7,230	570,079	7,230	535,079
2017年10月1日～ 2018年8月5日(注)4	312,900	6,114,400	97,937	668,016	97,937	633,016
2018年8月6日(注)5	12,228,800	18,343,200		668,016		633,016
2018年8月7日 2018年9月30日(注)4	27,900	18,371,100	2,920	670,937	2,920	635,937
2018年10月1日～ 2019年9月30日(注)4	36,300	18,407,400	3,748	674,685	3,748	639,685
2019年10月1日～ 2020年9月30日(注)4	2,851,400	21,258,800	520,994	1,195,679	520,994	1,160,679
2020年10月1日(注)4	190,000	21,448,800	38,681	1,234,360	38,681	1,199,360
2020年10月2日(注)4	100,000	21,548,800	20,358	1,254,719	20,358	1,219,719
2020年10月5日(注)4	270,000	21,818,800	53,347	1,308,067	53,347	1,273,067

(注)1. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 61,000円、資本組入額 30,500円

割当先: MSIVC2012V投資事業有限責任組合

2. 株式分割(1:100)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	1,600円
引受価額	1,472円
資本組入額	736円
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	27	65	42	9	6,901	7,050	
所有株式数 (単元)	-	32,919	19,906	2,000	28,829	81	128,822	212,557	3,100
所有株式数 の割合(%)	-	15.4	9.3	0.9	13.5	0.0	60.6	100.00	

(注) 自己株式219,592株は、「個人その他」に2,195単元「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
綿引 一	東京都港区	2,142,600	10.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,135,400	10.14
引字 圭祐	京都府京都市東山区	1,917,100	9.11
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	1,188,469	5.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	686,400	3.26
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	646,031	3.07
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	518,900	2.46
榊原 暢宏	愛知県名古屋市昭和区	399,900	1.90
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	346,500	1.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	267,400	1.27
計		10,248,700	48.71

(注) 前連結会計年度末現在大株主であった野村信託銀行株式会社、立花証券株式会社、BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS LSCB RD及び株式会社SBI証券は、当連結会計年度では大株主ではなくなり、野村証券株式会社、楽天証券株式会社、MSIP CLIENT SECURITIES及びBNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)が新たに大株主となりました。なお、前連結会計年度末現在において主要株主であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当連結会計年度においては株式会社日本カストディ銀行に改称しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,036,200	210,362	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	普通株式 21,258,800		
総株主の議決権		210,362	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シェアリングテクノロジー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 一丁目1番1号	219,500		219,500	1.0
計		219,500		219,500	1.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	219,592		219,592	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に財務体質の強化及び事業の拡大を経営上の重要課題として認識しております。

当社は未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であり、また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を拡充し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく適時適切な情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に、2019年12月19日開催の第13期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会と監査等委員会において業務執行と監督・監査を行い、株主、顧客、取引先、従業員等の社内外の利害関係者に対し経営の透明性を図り、経営環境の変化に即応し、社会的なスタンスから企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの認識強化に努力してまいります。

なお、内容について、本報告書提出日現在における状況等を記載しております。

イ．取締役会

当社は、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、業務執行の効率性のさらなる向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役3名(社外取締役3名)で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役 森吉寛裕

参加役員：取締役 植田栄作、取締役 片山善隆、社外取締役 守山慧、社外取締役 善利友一、社外取締役 浅井啓雄

ロ．監査等委員会

監査機能を担う監査等委員会は、3名の取締役で構成され、3名すべて社外取締役としております。取締役の業務執行に関する意思決定の適合性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について検討しております。

参加役員：社外取締役 守山慧、社外取締役 善利友一、社外取締役 浅井啓雄

ハ．経営会議

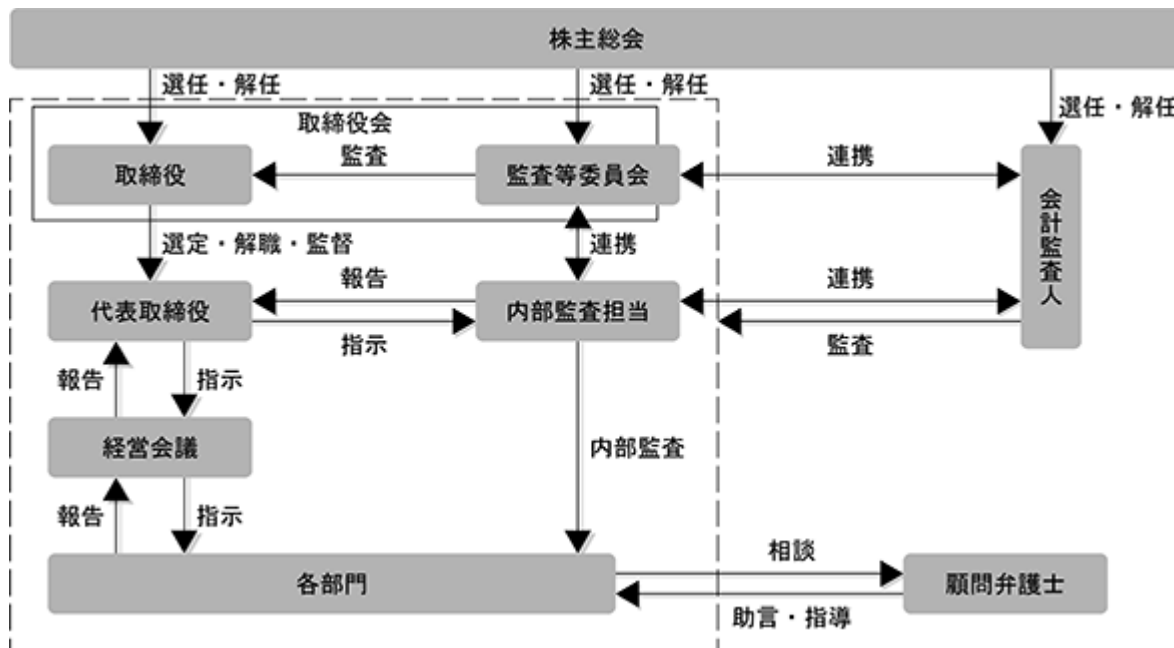
経営会議は、取締役及び部長で構成されております。経営会議は原則として週1回定期的に開催してまいります。経営会議は職務権限上の意思決定機関であり、また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。

議長：代表取締役 森吉寛裕

参加役員：取締役 植田栄作、取締役 片山善隆、社外取締役 守山慧

二．内部統制システムの整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに関しては、事前に各部署と管理部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで対処するとともに、経営戦略上のリスクに関しては経営会議及び取締役会において審議を行います。また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取扱いに関する運用を徹底しております。なお、利用者に係る情報等、事業運営上、多くの個人情報を取扱うため、情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。



リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び各部門責任者にて構成される経営会議を原則週1回定期的に開催しており、リスクに関する情報共有及び情報交換を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

内部監査担当者は、内部監査手続においてリスク管理体制の有効性を評価しており、リスク管理体制に関するモニタリング機能を適切に発揮する体制を構築しております。

定款で定めた取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

反社会的勢力排除に関する整備状況

当社は反社会的勢力との一切の接触を遮断し、不当要求には一切の例外なく拒絶することを「反社会的勢力排除マニュアル」に定め、全役員、従業員に周知徹底いたします。また、反社会的勢力から誹謗中傷や加害行為を受けた場合には、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした対応を徹底いたします。

(2)【役員の状況】

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	森吉 寛裕	1989年8月29日生	2014年4月 株式会社ジャフコ 入社 2018年4月 当社 入社 2018年12月 当社 取締役CFO 就任 2019年2月 当社 代表取締役 共同経営者 就任 2019年12月 当社 代表取締役CEO 就任(現任)	(注)2	900
取締役 マーケティング事業部長	植田 栄作	1991年1月8日生	2010年12月 当社 入社 2018年8月 当社 取締役 就任(現任)	(注)2	
取締役 コネクト事業部長 兼 ソリューション事業部長	片山 善隆	1985年10月31日生	2008年4月 株式会社三井住友銀行 入行 2011年5月 株式会社高木製作所 入社 2014年8月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 入社 2018年8月 当社 入社 2019年10月 当社 執行役員就任 2020年12月 当社 取締役 就任(現任)	(注)2	
取締役 監査等委員	守山 慧	1986年4月4日生	2008年6月 株式会社エムハンド 入社 2017年9月 株式会社REPLUS 代表取締役 就任 (現任) 2018年5月 当社 取締役 就任 2019年12月 当社 取締役監査等委員 就任(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	善利 友一	1985年9月21日生	2012年12月 虎ノ門法律経済事務所 入社 2017年8月 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役 就任(現任) 2017年12月 当社 監査役 就任 2019年12月 当社 取締役監査等委員 就任(現任) 2020年8月 善利法律事務所 代表(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	浅井 啓雄	1983年8月7日生	2007年9月 楽天株式会社 入社 2012年2月 有限責任あずさ監査法人 入所 2016年7月 柴田会計事務所 入所 2016年10月 当社 取締役 就任 2019年6月 浅井啓雄公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年12月 当社 取締役監査等委員 就任(現任) 2020年5月 株式会社カルテットコミュニケーションズ 社外監査役 就任(現任)	(注)3	
計					900

- (注) 1. 取締役守山慧、善利友一及び浅井啓雄は、社外取締役であります。
2. 2020年12月22日開催の2020年9月期に係る定時株主総会終結のときから2021年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
3. 2019年12月19日開催の定時株主総会終結のときから2021年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

社外取締役

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である社外取締役は3名)であります。

監査等委員である取締役の守山慧は、IT業界での経験や経営経験等、幅広い知見と経験を有しており、当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間にその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の善利友一は、弁護士としての高度な人格とコンプライアンスに関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の浅井啓雄は、IT業界での経験や公認会計士としての高度な人格と会計税務に関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めてはおりませんが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役の確保に努めています。なお、当社は社外取締役を選任することで、経営への監督機能を強化しております。その経験・知識等を活用した、社外取締役による独立・公正な立場からの取締役の職務執行に対する監視機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保つことで、監督または監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である社外取締役(以下、「監査等委員」という。)3名で構成される監査等委員会により、監査方針及び監査計画に基づき実施しております。当社の監査等委員会は、必要に応じて随時、代表取締役との会合をもち意見を交換しており、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見を交換しております。また監査等委員会は会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に意見を求めることができ、さらに監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、外部の専門家を任用するための費用を会社に求めることができます。加えて内部統制・内部監査担当者とも緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて内部統制・内部監査担当者に調査を求めることができます。

監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行状況を常に監督できる体制にあります。

監査等委員である取締役善利友一氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の見識を有しております。

監査等委員である取締役浅井啓雄氏は公認会計士及び税理士資格保有者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は2019年12月19日に開催された第13期定時取締役会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。移行後監査等委員会は原則毎月開催しており、当連結会計年度においては合計11回開催しております。個々の監査等委員会出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
守山 慧	11回	10回
善利 友一	11回	11回
浅井 啓雄	11回	11回

監査等委員会における主な検討事項は、年間監査計画とその推進状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

なお、監査等委員会が主体となり内部監査担当を通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の

選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

当社は、小規模組織であることに鑑み、内部監査を専門とする部署を設置しておりませんが、社長の指名した内部監査担当者1名により、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は「内部監査規程」に基づき、監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで同計画に基づいて内部監査を実施しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させることとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

大橋 正明

岡本 周二

d. 監査業務にかかる補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士12名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

会社法第340条第1項に定める解任事由には該当しません。また、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性を評価した結果、監査品質に影響を与える事項はなく、会計監査人の職務遂行に問題はないものと評価しました。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となったため、2020年12月22日（第14期定時株主総会開催日）付で会計監査人として新たに有限責任あずさ監査法人を選任しております。

f. 監査公認会計士等（会計監査人）の異動

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年12月22日（第14期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年3月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年12月22日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに合わせて、子会社の流動化完了に伴い、新たな視点での監査が期待できることを重視して、その後任として新たに有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選任

するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	92,000		75,500	
連結子会社	10,500		2,300	
計	102,500		77,800	

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度及び前連結会計年度に係る追加報酬の額が含まれております。

(監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の従前の会計監査実績等を確認し、当連結会計年度の会計監査人監査の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠について検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に従って同意を行っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	56,532	53,000	3,532			3
社外取締役	2,280	2,280		-		3
監査等委員である社外 取締役	5,490	5,490				3
社外監査役	2,850	2,850				3

(注)1．当社は、2019年12月19日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．当事業年度末現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名(うち社外取締役は0名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は3名)であります。上記の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した社外取締役1名及び社外監査役3名が含まれているためであります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等に関する定時株主総会の決議年月日は、2019年12月19日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5,000万円以内と承認・可決されております。

なお、2019年12月19日開催の定時株主総会の決議において、定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、5名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定めております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役CEO森吉寛裕であり、各人の役位や職責等を考慮し報酬の額を決定しております。また、当連結会計年度の取締役の報酬等の額の決定は、2020年12月22日開催の取締役会において、代表取締役CEO森吉寛裕に一任されております。

なお、報酬制度の客観性・透明性を担保するため、代表取締役CEO森吉寛裕と独立社外取締役2名との間で意見交換を行い、独立社外取締役2名から適切な関与・助言を得た上で、報酬等の額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、上記報酬限度額内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、保有状況については、担当部署にて定期的に保有目的との整合性及び中長期な経済合理性や見通しについて検証を行った上で取締役会に報告し、当社の企業価値向上に資するか否かを判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	4,300	2	9,800
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			5,499
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応すべく、社内規程やマニュアルを整備・運用している他、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門図書の購読を行っております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	2,116,954	2,190,375
営業債権及びその他の債権	7.21	784,403	387,604
棚卸資産	8	901,387	1,648
その他の金融資産	14.21	615,786	
その他の流動資産	9	232,455	363,600
流動資産合計		4,650,987	2,943,229
売却目的で保有する資産	10		20,792
非流動資産			
有形固定資産	11.33	1,392,555	598,941
使用権資産	34		595,741
投資不動産	13	452,942	
のれん	5.12	597,127	519,223
無形資産	12	918,933	749,836
その他の金融資産	14.21	823,027	332,730
繰延税金資産	15	46,456	
その他の非流動資産	9	28,795	15,642
非流動資産合計		4,259,840	2,812,117
資産合計		8,910,827	5,776,138

		前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16.21	599,990	358,900
契約負債	22	205,443	
借入金及び社債	21.33	1,792,712	1,285,404
リース負債	21		238,093
未払法人所得税等		37,591	7,767
その他の流動負債	18	351,045	237,843
流動負債合計		2,986,783	2,128,008
非流動負債			
借入金及び社債	21.33	4,195,106	1,998,020
リース負債	21	11,457	362,479
引当金	17	108,746	133,000
繰延税金負債	15	143,756	44,510
その他の非流動負債		15,185	
非流動負債合計		4,474,253	2,538,009
負債合計		7,461,036	4,666,018
資本			
資本金	20	674,685	1,195,679
資本剰余金	20	677,705	1,208,504
自己株式	20	290,364	290,364
利益剰余金	20	430,412	808,433
その他の資本の構成要素		20,870	195,265
親会社の所有者に帰属する 持分合計		1,471,568	1,110,120
非支配持分		21,778	
資本合計		1,449,790	1,110,120
負債及び資本合計		8,910,827	5,776,138

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
継続事業			
売上収益	22	3,891,995	3,987,105
売上原価	8	50,562	30,595
売上総利益		3,841,433	3,956,510
販売費及び一般管理費	19 23.24	4,172,627	3,581,949
その他の収益	25	64,286	40,649
その他の費用		1,228	50,415
営業利益(は損失)		268,136	364,793
金融収益	26	105	12
金融費用	26	36,887	35,505
税引前利益(は損失)		304,917	329,301
法人所得税費用	15	53,121	31,556
継続事業からの当期利益(は損失)		358,038	360,857
非継続事業			
非継続事業からの当期利益(は損失)	35	218,689	1,516,874
当期利益(は損失)		576,728	1,156,016
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		559,377	1,181,673
非支配持分		17,350	25,656
合計		576,728	1,156,016

1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	27		
継続事業		18.74	17.52
非継続事業		12.03	79.28
合計		30.77	61.76
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	27		
継続事業		18.74	17.32
非継続事業		12.03	78.39
合計		30.77	61.07

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期利益(は損失)		576,728	1,156,016
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産の公正価値の変動	28	21,825	174,395
その他の包括利益合計		21,825	174,395
当期包括利益合計		598,554	1,330,412
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		581,203	1,356,068
非支配持分		17,350	25,656
合計		598,554	1,330,412

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
2018年10月1日時点の 残高		670,937	666,962	290,295	989,789	955	2,038,349	4,427	2,033,922
当期損失()	28				559,377		559,377	17,350	576,728
その他の包括利益						21,825	21,825		21,825
当期包括利益合計					559,377	21,825	581,203	17,350	598,554
株式報酬取引	19.20	3,748	10,742				14,490		14,490
自己株式の取得				68			68		68
所有者との取引額合計		3,748	10,742	68			14,422		14,422
2019年9月30日時点の 残高		674,685	677,705	290,364	430,412	20,870	1,471,568	21,778	1,449,790

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
2019年10月1日時点の 残高	2	674,685	677,705	290,364	430,412	20,870	1,471,568
会計方針の変更による 影響額（注）					57,172		57,172
会計方針の変更を反映 した2019年10月1日時 点の残高		674,685	677,705	290,364	373,239	20,870	1,414,396
当期損失（ ） その他の包括利益	28				1,181,673	174,395	1,181,673 174,395
当期包括利益合計					1,181,673	174,395	1,356,068
新株の発行（新株予約 権の行使）	19.20	520,994	527,265				1,048,259
株式報酬取引			3,532				3,532
その他							
所有者との取引額合計		520,994	530,798				1,051,792
2020年9月30日時点の 残高		1,195,679	1,208,504	290,364	808,433	195,265	1,110,120

(単位：千円)

区分	注記 番号	非支配 持分	資本 合計
2019年10月1日時点の 残高	2	21,778	1,449,790
会計方針の変更による 影響額（注）			
会計方針の変更を反映 した2019年10月1日時 点の残高		21,778	1,392,618
当期損失（ ） その他の包括利益	28	25,656	1,156,016
当期包括利益合計			25,656
新株の発行（新株予約 権の行使）	19.20		1,048,259
株式報酬取引			3,532
その他		3,878	3,878
所有者との取引額合計		3,878	1,047,914
2020年9月30日時点の 残高			1,110,120

(注) IFRS第16号「リース」の適用に伴う影響額であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前利益(は損失)		304,917	329,301
非継続事業からの税引前利益(は損失)	35	175,266	1,515,869
税引前利益(は損失)		480,184	1,186,568
減価償却費及び償却費		189,571	617,893
減損損失		22,422	25,710
子会社株式売却損	35		998,239
子会社株式売却益	35		31,110
事業整理損	35		384,839
受取利息及び受取配当金		2,572	1,344
支払利息及び社債利息		34,057	39,489
為替差損益(は益)		7	
投資有価証券評価損益(は益)		58,426	39,500
有形固定資産売却損益(は益)		49,589	136,323
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		93,744	246,032
棚卸資産の増減額(は増加)		56,173	193,007
その他の流動資産の増減額(は増加)		35,553	74,607
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		185,238	385,168
未払又は未収消費税等の増減額		51,841	58,685
その他の流動負債の増減額(は減少)		7,193	128,688
その他の資産・負債の増減額		38,608	9,225
その他		26,357	720
小計		587,419	1,695,805
利息及び配当金の受取額		2,572	1,344
利息の支払額		33,153	40,383
法人所得税等の支払額		77,045	358,267
営業活動によるキャッシュ・フロー		695,046	1,298,498
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		48,580	423,073
有形固定資産の売却による収入		255,885	410,886
無形資産の取得による支出		415,895	110,110
保険積立金の解約による収入		125,186	
差入保証金の差入による支出		36,724	
差入保証金の回収による収入			10,514
定期預金の純増減額		282,683	448,196
投資有価証券の取得による支出		200,001	
投資有価証券の売却による収入		156,082	85,022
連結の範囲の変更に伴う子会社株式の売却による支出	31		921,435
その他		22,180	15,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		140,817	515,342
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	31	314,000	185,716
長期借入及び社債発行による収入	31	1,550,000	549,716
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	31	1,868,006	1,727,409
新株予約権の発行による収入		7,405	9,594
新株予約権の行使による収入			1,038,665
自己株式の取得による支出		68	
リース負債の返済による支出			401,506
その他		1,096	6,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		625,766	709,736
現金及び現金同等物の増減額		1,179,995	73,420
現金及び現金同等物の期首残高	6	3,296,957	2,116,954
現金及び現金同等物の為替変動による影響		7	
現金及び現金同等物の期末残高	6	2,116,954	2,190,375

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シェアリングテクノロジー株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19Fであります。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)は、主にユーザーと『暮らしのお困りごと』を解決する地域の加盟店を結びつけるライフサービスのマッチング事業をメインに展開しております。『暮らしのお困りごと』事業の内容については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3.事業の内容」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、特段の記載がない限り取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

(5) 会計方針の変更

当社グループは当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS16という。)を適用しております。IFRS16は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識することを要求しております。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当社グループは以下のIFRS16の経過措置の規定(修正遡及アプローチ)に従い、IFRS16を適用しております。なお、適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.8%であります。

・IFRS16適用による累積的影響を、適用開始日現在の利益剰余金の期首残高として認識。

・過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについて、

リース負債を、適用開始日における残存リース料総額を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定。

使用権資産を、以下のいずれかで測定し認識。

() IFRS16がリース開始日から適用されていたかのように帳簿価額で認識。ただし、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引く。

() リース負債の測定額に前払リース料または未払リース料を調整した金額で認識。

適用開始日現在の使用権資産にIAS第36号「資産の減損」を適用。

IFRS16への移行にあたり、2019年9月30日時点でIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額と、IFRS16適用開始時に認識したリース負債の差額は2,525,948千円であります。これは主にIFRS16適用に際して、リース期間の見直しを行ったことによる影響であります。これにより、当連結会計年度の期首において、使用権資産2,452,745千円及びリース負債2,525,948千円が増加しております。それに伴い、利益剰余金が57,172千円減少しております。

なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり当期利益に及ぼす影響は軽微であります。

(6) 未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表承認日までに公表されている基準及び解釈指針のうち、2020年9月30日現在において当社グループが適用していないもので、重要な影響を及ぼすものはありません。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社は当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結消去取引

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に取得した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

財務デューデリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間でありませ

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債
- ・従業員給付契約に関連する資産・負債

(3) 外貨換算

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、公正価値で測定された外貨建非貨幣性資産及び負債は公正価値が測定された日の為替レートで換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。また、重大な金融要素を含まない売上債権等の営業債権及び契約資産は取引価格で当初測定しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは当初認識時において、保有する金融資産を以下に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)により貸倒引当金の額を算定しています。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、当該金融資産の予想残存期間にわたるすべての生じる債務不履行から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により貸倒引当金を算定しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において償却原価で測定する金融負債は公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価で測定しております。

また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し、失効等により消滅した時点で、認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 5 - 15年
- ・工具、器具及び備品 3 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識し、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。

(9) リース

リースは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。リース料は利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

前連結会計年度において、リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合にはファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産及び負債として当初認識しております。当初認識後は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実である場合には見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。

投資不動産は、処分時に、または恒久的に使用を取りやめて将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止しております。当該資産の正味売却収入と帳簿価額との差額は、認識が中止された会計期間の純損益で認識しております。

(11) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎第4四半期会計期間中に見積っております。

資産または資産生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資産生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、統合のシナジーが得られると期待される資産生成単位に配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資産生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産、資産生成単位または資産生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識いたします。

資産生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資産生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分いたします。

過去に認識した資産の減損損失については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。

減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れ額については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

なお、のれんに関連する減損損失については、戻し入れは行っておりません。

(12) 退職給付

一部の子会社において、確定拠出型年金制度を採用しているほか、当社は日本国が運営する厚生年金保険制度の適用を受けております。確定拠出型年金制度及び日本国が運営する厚生年金保険制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度及び信託型新株予約権インセンティブプランを採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮したうえで、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

信託型新株予約権インセンティブプランは、当社の取締役及び従業員のうち一定の要件を充足するものに対して付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社新株予約権を交付するインセンティブプランであります。当該ポイントは、当社が定める交付ガイドラインの定めに従い、人事評価期間中の当社への貢献度に応じて付与されるものであり、各役職員等に交付される当社新株予約権の数は、付与されたポイント数によって定まります。

ポイントの公正価値は付与日時点の当社新株予約権の公正価値を基礎として測定しております。また、当該制度に関する株式報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 収益

IFRS第15号に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業及び投資事業を行っており、それぞれの主な収益認識基準等は次のとおりであります。

(『暮らしのお困りごと』事業)

『暮らしのお困りごと』事業においては、主にパーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて暮らしのお困りごとに関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(投資事業)

投資事業においては製造業、不動産業、民泊型ホテル及び海外留学マッチングサービス業の運営を実施しており、製造業においては顧客に製商品を引き渡した時点、不動産業においては顧客との契約で定められた引渡しの条件が充足された時点、民泊型ホテル運営においては宿泊者との契約に基づき宿泊施設の提供義務を履行した時点、海外留学マッチングサービス業においてはユーザーが海外語学学校に入学した時点で収益を認識しております。不動産業及び海外留学マッチングサービス業において履行義務を充足する前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。なお、投資事業については当連結会計年度においてすべて非継続事業に分類されております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額を、決算日までに制定または実質的に制定された税率を使用して測定しております。

繰延税金費用

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、各報告期間の末日現在ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 資本

普通株式

普通株式は、発行価格を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識いたします。

(19) 非継続事業

当社グループでは、既に処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利益または損失は、当連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益または損失として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って修正再表示しております。

注記「35.非継続事業」において、非継続事業に関する追加の内容を開示しており、その他のすべての連結財務諸表の注記では、明記されている場合を除き、継続事業に関する金額を記載しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症は、有形固定資産、のれん及び無形資産の減損、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りに影響を与える可能性があるかと判断しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等による特定ジャンル（カギの開錠等）への売上高の減少の影響があるものの、その影響は翌会計年度中には感染拡大の収束や経済活動の再開に伴って需要が回復し、その影響は減少していくと仮定しており、当社グループの財務状況に中長期にわたって影響を及ぼすとは見込まれないことから、将来キャッシュ・フローに与える影響については限定的であると考えています。

その結果、当連結会計年度末におけるのれん及び無形資産の減損、並びに繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症に関する重要な影響はありません。

なお、影響が想定以上に長期化した場合には、翌期以降ののれん及び無形資産の減損、並びに繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、対象グループにおいて、減損テストを実施しております。

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フローや成長率、割引率等について、一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております

が、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。回収可能価額の算定に使用された主要な仮定については、注記「3. (7)有形固定資産」、「3. (8)のれん及び無形資産」、「3. (11)資産の減損、及び「12. のれん及び無形資産 (2)のれんの減損」に記載しております。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を計上しております。

課税所得の時期及び金額は、経営者により承認された事業計画等に基づき合理的に見積りますが、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。繰延税金資産に関する詳細な内容については、注記「3. (16)法人所得税」及び注記「15. 法人所得税」に記載しております。

5. 企業結合

前連結会計年度(2018年10月1日～2019年9月30日)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当社は2018年9月期に行った企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、以下の企業結合については、第1四半期連結会計期間に確定しており、暫定的な金額を以下のとおり修正しております。

(1) 株式会社リアブロードの取得

暫定的な金額の修正

2018年2月7日付で取得した株式会社リアブロードに関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告していましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は89,423千円減少しております。これは、契約関連無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ105,859千円及び16,435千円増加したことによるものであります。

(2) フランチャイズの窓口株式会社の取得

暫定的な金額の修正

2017年12月25日付で取得したフランチャイズの窓口株式会社に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告していましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は20,284千円減少しております。これは、顧客関連資産及び繰延税金負債がそれぞれ24,857千円及び4,572千円増加したことによるものであります。

(3) その他の企業結合

暫定的な金額の修正

前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告していましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は78,848千円減少しております。これは、技術関連無形資産及び顧客関連資産がそれぞれ71,580千円及び41,887千円増加、繰延税金負債が34,618千円増加したことによるものであります。

また、以下の企業結合については、第3四半期連結会計期間に暫定的な会計処理が確定しております。

(4) 電子プリント工業株式会社の取得

暫定的な金額の修正

2018年4月2日付で取得した電子プリント工業株式会社に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で計上していましたが、第3四半期連結会計期間において配分が完了しております。精査の結果、取得日現在における取得資産、引受負債、及びのれん(割安購入益)の金額に変更はありませんでした。

(5) 株式会社名泗コンサルタントの取得

暫定的な金額の修正

2018年4月2日付で取得した株式会社名泗コンサルタントに関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で計上していましたが、第3四半期連結会計期間において配分が完了しております。精査の結果、取得日現在における取得資産、引受負債、及びのれん(割安購入益)の金額に変更はありませんでした。

(6) 塩谷硝子株式会社の取得

暫定的な金額の修正

2018年6月29日付で取得した塩谷硝子株式会社に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で計上しておりますが、第3四半期連結会計期間において配分が完了しております。精査の結果、取得日現在における取得資産、引受負債、及びのれん(割安購入益)の金額に変更はありませんでした。

当連結会計年度(2019年10月1日～2020年9月30日)

重要な企業結合はありません。

6. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
受取手形	48,204	
売掛金	557,826	365,877
電子記録債権	168,169	
未収入金	14,366	25,185
貸倒引当金	4,163	3,459
合計	784,403	387,604

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
商品及び製品	107,437	147
販売用不動産	559,923	
仕掛品	52,499	
原材料及び貯蔵品	181,526	1,501
合計	901,387	1,648

(注) 主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度2,010,709千円、当連結会計年度12,296千円であります。

なお、上記金額の前連結会計年度には非継続事業の金額が含まれております。

9. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
その他の流動資産		
前払費用	94,527	51,211
前渡金	93,234	1,423
未収還付消費税	27,045	
未収還付法人税等	2,261	306,547
その他	15,386	4,418
合計	232,455	363,600
その他の非流動資産		
長期前払費用	28,795	15,442
その他	12,805	17,187
貸倒引当金	12,805	16,986
合計	28,795	15,642

10. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、次のとおりであります。

(1) 売却目的で保有する資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
その他の金融資産		20,792
合計		20,792

当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、塩谷硝子を吸収合併したことに伴い受け入れた同社の保有株式であります。当社は、当連結会計年度において当該資産を売却するという意思決定を行い、売却先との同意に至ったことから、売却目的で保有する資産に分類しております。

なお、売却は2020年10月に完了しております。

(2) 売買目的で保有する資産及び直接関連する負債

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的で保有する資産に直接関連する負債はありません。

11.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2018年10月1日) 残高	337,793	36,281	69,320	1,040,703	15,205	1,499,302
取得	35,810		13,691	4,160	162,297	215,959
減価償却費	49,432	5,989	31,011		4,742	91,175
売却又は処分	11,202	5	214	197,900		209,322
科目振替	9,809	4,330	10,482	21,214	25,239	21,832
その他	5,239			5,616		376
前連結会計年度 (2019年9月30日) 残高	328,018	34,616	62,267	820,132	147,520	1,392,555
会計方針の変更による 累計的影響額					11,336	11,336
取得	2,469	5,321	103,474	552	258,173	369,993
減価償却費	41,812	14,504	31,759		1,413	89,489
売却又は処分	51,891	327	1,983	338,062		392,264
連結除外に伴う減少 (注2)	88,064	295,462	8,498	347,812	1,020	740,856
減損	86,678	6,597	28,296	38,959	229	160,761
科目振替	9,941	276,952		335,902	391,694	231,101
当連結会計年度 (2020年9月30日) 残高	71,983		95,204	431,754		598,941

(注)1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2.連結除外についての詳細は注記「35.非継続事業」を参照ください。

(単位:千円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2018年10月1日	355,169	39,113	92,117	1,040,703	16,713	1,543,817
2019年9月30日	394,827	43,437	116,076	820,132	153,771	1,528,245
2020年9月30日	149,687		138,051	431,754		719,493

(単位:千円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2018年10月1日	17,376	2,831	22,797		1,508	44,514
2019年9月30日	66,809	8,821	53,808		6,251	135,690
2020年9月30日	77,704		42,846			120,551

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
前連結会計年度 (2018年10月1日)残高	619,549	118,340	273,567	231,277	623,185
取得		31,717	356,233		387,950
償却費		51,495		37,859	89,354
売却又は処分					
減損損失	22,422				
科目振替		35,596	38,444		2,847
前連結会計年度 (2019年9月30日)残高	597,127	134,158	591,356	193,418	918,933
取得		82,086	64,000		146,086
償却費		110,105		36,096	146,201
売却または処分				3,139	3,139
連結除外に伴う減少(注2)	52,193	1,099		79,422	80,521
減損損失	25,710			968	968
科目振替		549,416	633,768		84,352
当連結会計年度 (2020年9月30日)残高	519,223	654,457	21,587	73,791	749,836

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 連結除外についての詳細は注記「35.非継続事業」を参照ください。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2018年10月1日	619,549	202,310	273,567	231,277	707,155
2019年9月30日	619,549	269,624	591,356	231,277	1,092,258
2020年9月30日	519,223	899,486	21,587	138,324	1,059,398

(単位：千円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2018年10月1日		83,970			83,970
2019年9月30日	22,422	135,465		37,859	173,325
2020年9月30日		245,029		64,532	309,562

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)	割引率(%)
シェアリングテクノロジー株式会社	519,223	519,223	16.0
株式会社リアブロード	77,904		
合計	597,127	519,223	

当社グループは、のれんについて、每期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した翌年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいて、予測期間終了以降の継続価値は、予測期間終了後も永続的に発生することが期待される利益を割引計算する手法(永続法)を用いており、成長率はいずれの連結会計年度もゼロと仮定しております。割引計算に際しては、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率16.0%(前連結会計年度14.1~39.3%)を使用しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

13. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	464,003	452,942
売却	3,277	241,400
減価償却費	7,782	3,891
連結除外による減少(注)		207,650
期末残高	452,942	

(注)連結除外についての詳細は注記「35.非継続事業」を参照ください。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
取得原価	464,215	
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,272	
帳簿価額	452,942	

投資不動産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
公正価値	452,942	

重要な投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づき、IFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3に分類しております。

(2) 投資不動産に係る損益

当連結会計年度における投資不動産の賃貸料収入は、前連結会計年度53,431千円、当連結会計年度17,981千円であり、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、前連結会計年度12,797千円、当連結会計年度7,389千円であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度には非継続事業の金額が含まれております。

14. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
償却原価で測定される金融資産		
定期預金(注)	650,386	
差入保証金	369,615	260,986
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	272,955	1,000
その他の金融資産	2,271	40
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	143,366	70,704
その他の金融資産	220	
合計	1,438,814	332,730
流動資産	615,786	
非流動資産	823,027	332,730
合計	1,438,814	332,730

(注) 預入れ期間が3ヶ月超の定期預金が含まれます。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

主として取引関係の維持・強化を目的としている株式につき、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しています。

主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

銘柄	金額
株式会社ファンケル	142
ニプロ株式会社	772
日本デコラックス株式会社	51
エーザイ株式会社	33,152
第一三共株式会社	4,108
株式会社みずほホールディングス	33,326
その他	27,661

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	2018年 10月1日	会計方針 変更による 影響額	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2019年 9月30日
(a) 繰延税金資産					
固定資産	26,073		20,812		5,260
未払人件費	17,306		4,798		22,104
未払金・未払費用	1,823		3,546		5,369
繰越欠損金	184,694		70,868		113,825
その他	16,636		4,704		11,931
小計	246,532		88,040		158,491
(b) 繰延税金負債					
固定資産	239,538		46,695		192,842
その他	47,560		19,368	3,980	62,948
小計	287,099		27,327	3,980	255,791
純額	40,566		60,712	3,980	97,299

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	2019年 10月1日	会計方針 変更による 影響額	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	連結除外に よる減少 (注)	2020年 9月30日
(a) 繰延税金資産						
固定資産	5,260	4,573	2,321		7,947	4,207
未払人件費	22,104		1,289		4,849	15,966
未払金・未払費用	5,369		1,586			6,956
繰越欠損金	113,825		11,016		36,254	88,587
その他	11,931		1,160		1,254	9,516
小計	158,491	4,573	12,474		50,305	125,234
(b) 繰延税金負債						
固定資産	192,842		41,155		40,065	111,621
その他	62,948		12,236		17,062	58,122
小計	255,791		28,918		57,128	169,744
純額	97,299	4,573	41,392		6,823	44,510

(注)連結除外についての詳細は注記「35. 非継続事業」を参照ください。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
税務上の繰越欠損金	1,155,291	2,364,498
将来減算一時差異	623,239	67,809
合計	1,778,530	2,432,308

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年目		
2年目		
3年目		
4年目	175	
5年目以降	1,155,115	2,364,498
合計	1,155,291	2,364,498

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度において、1,388,664千円、当連結会計年度においては該当ありません。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

なお、非継続事業に係る法人所得税につきましては、注記「35.非継続事業」に記載のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期税金費用	6,945	8,684
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	46,175	40,240
繰延税金費用合計	46,175	40,240
法人所得税費用合計	53,121	31,556

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異原因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
法定実効税率	30.60	30.60
課税所得上減算されない費用	1.26	19.51
課税所得上加算されない費用		242.37
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	57.04	191.53
その他	7.76	8.85
平均実際負担税率	17.42	9.58

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
買掛金	92,176	
未払金	507,814	358,900
合計	599,990	358,900

17. 引当金

引当金の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
前連結会計年度(2019年9月30日)残高	108,746	108,746
期首増加額	63,000	63,000
期中減少額(目的使用)	29,474	29,474
期中減少額(戻入)	9,300	9,300
割引計算の期間利息費用	27	27
当連結会計年度(2020年9月30日)残高	133,000	133,000

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産除去債務	108,746	133,000
合計	108,746	133,000
非流動資産	108,746	133,000
合計	108,746	133,000

引当金の内容は、以下のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務の説明は、注記「3.重要な会計方針(14)引当金」に記載しており、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

18. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
その他の流動負債		
未払費用	132,310	98,395
前受金	14,911	12,496
賞与引当金	71,363	45,372
未払消費税等	66,071	49,984
預り金	25,724	21,456
その他	40,663	10,136
合計	351,045	237,843

19. 株式報酬

当社グループは、株式に基づく報酬制度としてストック・オプション制度及び信託型新株予約権インセンティブプランを採用しております。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

当社は企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。下記表中の株式数は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

当社におけるストック・オプション制度の内容は以下の通りであります。

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第4回 新株予約権	243,900	2016年9月30日	2018年10月1日～ 2026年9月27日	(注)1
第6回 新株予約権	1,914,000	2017年12月12日	2019年1月1日～ 2027年12月11日	(注)2
第8回 新株予約権	301,800	2018年9月13日	2020年1月1日～ 2028年9月12日	(注)2
第9回 新株予約権	183,400	2018年9月13日	2020年1月1日～ 2028年9月12日	(注)3
第12回 新株予約権	873,000	2020年6月5日	2021年11月1日～ 2024年6月4日	(注)4

- (注)1. 権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。また、権利行使条件には上場後からの経過期間を付しております。
2. 権利確定条件には一定の業績条件を付しております。一定の業績条件は2019年9月期から2020年9月期までの期間を対象としております。
3. 権利確定条件には一定の株式市場条件及び一定の業績要件を付しております。一定の業績条件は2019年9月期から2020年9月期までの期間を対象としております。一定の株式市場条件は2018年9月13日から2021年12月31日までの期間を対象としております。
4. 権利確定条件には一定の業績条件を付しております。一定の業績条件は2021年9月期から2023年9月期までの期間を対象としており、単年度毎又は通期の業績達成要件を設定しております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	株式数	加重平均行使価格 (円)	株式数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	2,660,200	926	2,623,900	936
付与			873,000	256
行使	36,300	204	11,400	204
失効				
満期消滅				
期末未行使残高	2,623,900	936	3,485,500	768
期末行使可能残高	146,100	314	213,300	204

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度1,415円、当連結会計年度416円です。

2. 期末時点で残存している発行済のストック・オプションの行使価格は前連結会計年度及び当連結会計年度において204円～1,560円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度において8年、当連結会計年度において9年です。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	第12回新株予約権	
付与日の加重平均公正価値(円)		234
付与日の株価(円)		311
行使価格(円)		256
予想ボラティリティ(%) (注)		79
予想配当(%)		
リスクフリー・レート(%)		0.2

(注) 1. 予想ボラティリティは、類似上場企業の実績ボラティリティの単純平均に基づき算定しております。

2. 前連結会計年度におけるストック・オプションの付与はありません。

(2) 信託型新株予約権インセンティブプラン

信託型新株予約権インセンティブプランの内容

当社は、当連結会計年度より、当社役職員のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的として、持分決済型の株式報酬制度としての信託型新株予約権インセンティブプラン（以下、「本制度」）を採用しております。本制度は、当社代表取締役CEOである森吉寛裕が委託者として、受託者との間で締結した新株予約権設定契約に基づき、拠出した金銭を原資として信託（以下「本信託」）を設定し、本信託が当社新株予約権の取得を行い、当社の取締役及び従業員のうち一定の要件を充足するものに対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社新株予約権を交付するインセンティブプランであります。

当該ポイントは、当社が定める交付ガイドラインの定めに従い、人事評価期間中の当社への貢献度に応じて付与されるものであり、各役職員等に交付される当社新株予約権の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託に割り当てられた新株予約権の内容は以下の通りであります。

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第11回 新株予約権	1,527,000	2020年6月5日	2021年11月1日～ 2024年6月4日	(注)

(注) 権利確定条件には一定の業績条件を付しております。一定の業績条件は2021年9月期から2023年9月期までの期間を対象としており、単年度毎又は通期の業績達成要件を設定しております。

また、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

付与されたポイントの公正価値

当連結会計年度末においてポイントは付与されていないため、記載すべき事項はありません。

ポイント数の期中増減

当連結会計年度末においてポイントは付与されていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において7,085千円であり、当連結会計年度において3,532千円であります。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
授権株式数		
普通株式	60,000,000	60,000,000
発行済株式数		
期首残高	18,371,100	18,407,400
期中増加(注)2	36,300	2,851,400
期中減少		
期末残高	18,407,400	21,258,800

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. ストック・オプションの行使によるものです。また、当連結会計年度においての増加は第三者割当による新株予約権の行使によるものです。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

2020年9月30日現在

	株式数(株)
前連結会計年度期首(2018年10月1日)	219,487
期中増減(注)	105
前連結会計年度末(2019年9月30日)	219,592
期中増減	
当連結会計年度末(2020年9月30日)	219,592

(注) 普通株式の自己株式数の増加105株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

21. 金融商品

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、企業価値の継続的な向上のために、既存事業の競争力の確保のみならず、新規事業の創出に取組み、中長期の持続的な利益成長を実現するよう努めております。その資金については自己資金、銀行借入及び社債発行によって調達する方針であります。

(1) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において、様々な財務上のリスク(金利リスク、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク)に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

(ア) 金利リスク管理

当社グループは、事業の拡充や投資に必要な資金調達(主に銀行借入及び社債発行)をすることに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。また、固定金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による公正価値の変動リスクに晒されております。

そのため、金利市場をモニタリングすることにより金利リスクを管理しております。

金利感応度分析

重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産については、取引先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、主管部署と営業取引部署とが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先から前受金を取得する等の措置を講じることによって保全措置を図っております。

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年9月30日)

営業債権及びその他の債権に関する情報

営業債権及びその他の債権、並びに当該債権に係る貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の金融資産

(単位：千円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増加した金融資産	信用減損している金融資産	
期首残高		851,154	2,264	9,158	862,576
期末残高		781,471	7,066	13,815	802,353

貸倒引当金

(単位：千円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増加した金融資産	信用減損している金融資産	
期首残高		4,293	23	9,158	13,475
当期増加額			34	4,657	4,691
当期減少額		1,197			1,197
当連結会計年度末残高		3,095	57	13,815	16,969

当連結会計年度(2020年9月30日)

営業債権及びその他の債権に関する情報

営業債権及びその他の債権、並びに当該債権に係る貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の金融資産

(単位：千円)

	12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産			合計
		単純化した アプローチを 適用した金融資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増加した 金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高		781,471	7,066	13,815	802,353
期末残高		390,592	471	17,187	408,251

貸倒引当金

(単位：千円)

	12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産			合計
		単純化した アプローチを 適用した金融資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増加した 金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高		3,095	57	13,815	16,969
当期増加額			413	3,170	3,584
当期減少額		107			107
当連結会計 年度末残高		2,988	471	16,986	20,446

(ウ) 流動性リスク管理

当社グループは、銀行借入及び社債発行による資金調達を行っているため、支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されており、そのため、財務経理部が適時に資金繰り表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	599,990	599,990	599,990		
社債	2,077,077	2,113,522	479,571	1,633,950	
短期借入金	200,000	200,000	200,000		
長期借入金	3,710,741	3,750,489	1,136,272	2,593,259	20,956
リース負債	11,457	12,680	2,475	8,166	2,038
合計	6,599,267	6,676,682	2,418,309	4,235,377	22,995

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	358,900	358,900	358,900		
社債	1,552,875	1,573,635	498,186	1,075,449	
短期借入金					
長期借入金	1,730,549	1,740,385	797,376	943,008	
リース負債	600,572	605,689	241,288	364,401	
合計	4,242,896	4,278,609	1,895,751	2,382,858	

(エ) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループにおいて、機能通貨以外の通貨による営業債権・営業債務が一部存在しますが、その取引高は多額ではないため、為替の変動リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接または間接に観察可能なものを使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値で測定される金融商品

各会計期間末における公正価値で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	272,955	71,554	400	201,001	272,955
その他の金融資産	2,271			2,271	2,271
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	143,366			143,366	143,366
その他の金融資産	220		220		220
合計	418,812	71,554	620	346,638	418,812

当連結会計年度末(2020年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	1,000			1,000	1,000
その他の金融資産	40			40	40
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	70,704			70,704	70,704
その他の金融資産					
合計	71,744			71,744	71,744

償却原価で測定する金融商品

各会計期間末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産及び金融負債は、この表には含めておりません。

前連結会計年度末(2019年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	369,615		372,796		372,796
合計	369,615		372,796		372,796
金融負債					
借入金及び社債	5,987,818		6,013,710		6,013,710
合計	5,987,818		6,013,710		6,013,710

(注) 1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度末(2020年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	260,986		261,597		261,597
合計	260,986		261,597		261,597
金融負債					
借入金及び社債	3,283,424		3,299,358		3,299,358
合計	3,283,424		3,299,358		3,299,358

(注) 1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

- ・ 差入保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。
- ・ 市場性のある株式については、取引所の価格によっております。また、非上場株式・出資金については直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等のうち、最適な評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。
- ・ 固定金利による借入金及び社債は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入や社債を行った場合に想定される利率で割引いて測定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。

評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	219,679	346,638
購入	201,239	
利得又は損失合計		
純損益	44,713	53,351
その他の包括利益		180,309
売却・決済	118,994	19,310
連結範囲の変動による増減		1,131
売買目的で保有する資産への振替		20,792
期末残高	346,638	71,744

22. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの事業セグメントは、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントであり、取り扱う財又はサービスの種類やサービスの移転時点が同一であるため、収益の分解はしていません。

『暮らしのお困りごと』事業においては、主にパーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて暮らしのお困りごとに関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

なお、売上収益はすべて顧客からの契約から生じたものであります。

(2) 契約の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期末 (2019年9月30日)	当連結会計年度末 (2020年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	774,200	365,877
契約負債	205,443	

(注) 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれておりません。当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は205,443千円です。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
人件費(「注24. 人件費」参照)	1,254,860	1,058,624
広告宣伝費	1,649,237	1,542,579
外注費	287,547	59,039
支払手数料	192,547	231,117
その他	788,434	690,588
合計	4,172,627	3,581,949

24. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料・賞与等	1,066,514	917,583
法定福利費(注)	160,322	136,213
その他	28,023	4,827
合計	1,254,860	1,058,624

(注) 本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分が前連結会計年度は94,004千円、当連結会計年度は84,225千円含まれております。

25. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
受取手数料		12,520
受取保証金		11,630
投資有価証券評価益	55,626	
その他	8,659	16,498
合計	64,286	40,649

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	104	11
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	1
合計	105	12

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
支払利息及び社債利息		
償却原価で測定する金融負債	36,887	30,768
リース負債	-	4,737
合計	36,887	35,505

27. 1株当たり当期利益(は損失)

基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1)基本的1株当たり利益(は損失)の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)(千円)	559,377	1,181,673
継続事業(千円)	340,687	335,201
非継続事業(千円)	218,689	1,516,874
期中平均普通株式数(株)	18,177,920	19,133,502
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	30.77	61.76
継続事業(円)	18.74	17.52
非継続事業(円)	12.03	79.28

(2)希薄化後1株当たり利益(は損失)の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)(千円)	559,377	1,181,673
継続事業(千円)	340,687	335,201
非継続事業(千円)	218,689	1,516,874
期中平均普通株式数(株)	18,177,920	19,133,502
新株予約権による普通株式増加数(株)		215,935
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	18,838,083	19,349,437
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	30.77	61.07
継続事業(円)	18.74	17.32
非継続事業(円)	12.03	78.39

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計期間において219,512株、当連結会計年度において219,592株であります。
2. 前連結会計年度における普通株式611,329株相当の新株予約権は、継続事業及び非継続事業に係る希薄化後1株当たり当期損失に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外しております。

28. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産の公正価値の変動		
当期発生額	19,613	164,600
組替調整額	6,192	
税効果調整前	25,805	164,600
税効果額	3,980	9,794
税効果調整後	21,825	174,395
税引後その他の包括利益合計		
当期発生額	19,613	164,600
組替調整額	6,192	
税効果調整前	25,805	164,600
税効果額	3,980	9,794
税効果調整後	21,825	174,395

29. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

a. 前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の所有 〔被所有〕割合 (%)	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
顧問 及び 主要株主	引字 圭祐	〔被所有〕 直接20.5	顧問契約(注)1 CtoCシェアテック株式会社への 資金の貸付	100,000	100,000
役員	子会社代表取締役		債務被保証(注)2	23,410	

(注)1. 顧問契約は、2019年9月30日付で解除しております。

2. リアプロードの借入に対する債務保証を受けております。なお、取引金額には、借入金の期末残高を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

b. 当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の所有 〔被所有〕割合 (%)	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
役員	子会社代表取締役 (注)1		子会社株式の譲渡(注)4 売却益	0 30,746	
役員	子会社代表取締役 (注)2		子会社株式の譲渡(注)4 売却損	10,008 340,157	
役員	子会社代表取締役 (注)3		子会社株式の譲渡(注)4 売却損	2,490 658,081	

(注)1. 当連結会計年度中にリアプロードの全株式を売却したため、当連結会計年度において同社代表取締役は当社の関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額及び未決済残高は、関連当事者に該当しなくなった日までの取引高及び残高を記載しております。

2. 当連結会計年度中に名泗コンサルタントの全株式を売却したため、当連結会計年度において同社代表取締役は当社の関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額及び未決済残高は、関連当事者に該当しなくなった日までの取引高及び残高を記載しております。

3. 当連結会計年度中に電子プリントの全株式を売却したため、当連結会計年度において同社代表取締役は当社の関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額及び未決済残高は、関連当事者に該当しなくなった日までの取引高及び残高を記載しております。

4. 子会社株式の取引価格については独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
報酬及び賞与(注1)	64,320	60,770
株式報酬(注2)	7,085	3,532
合計	71,405	64,302

(注)1. 非継続事業の金額が一部含まれております。

2. 株式報酬の権利行使価格等については、注記「19. 株式報酬」に記載のとおりです

30. 重要な子会社

当連結会計年度末の子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	借入金(注)	社債(注)
2018年10月1日	4,507,747	2,104,520
キャッシュ・フロー	597,006	35,000
非資金移動		7,557
2019年9月30日	3,910,741	2,077,077

(注) 1年内返済予定の長期借入金と1年内償還予定の社債の残高を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	借入金(注)	社債(注)	リース負債(注)
2019年10月1日	3,910,741	2,077,077	
会計方針の変更を反映した 2019年10月1日時点の残高			2,525,948
キャッシュ・フロー	918,409	445,000	401,506
非資金移動		10,797	
子会社又は他の事業に対する支配の 獲得又は喪失により生じた変動	1,261,783	90,000	1,523,870
2020年9月30日	1,730,549	1,552,875	600,572

(注) 1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内に支払期限が到来するリース負債の残高を含んでおります。

(2) 子会社の売却による支出

株式の売却により子会社ではなくなった会社に関する支配喪失時の資産および負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産(千円)	2,147,287
非流動資産(千円)	1,274,009
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債(千円)	1,264,526
非流動負債(千円)	1,179,289

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金による受取対価	14,988
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	936,423
子会社株式の売却による支出	921,435

32. セグメント情報

1. 前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

「2. 当連結会計年度（報告セグメントの売上、利益及びその他の項目）」に記載のとおりであります。

2. 当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（1）報告セグメントの概要

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業セグメントの子会社は売却又は合併により連結の範囲から除外されており、当連結会計年度において設立された『暮らしのお困りごと』セグメントの子会社1社が連結の対象となっております。

連結範囲から除外されたもののうち主な会社については、注記「35. 非継続事業」にて記載しております。

（2）報告セグメントの売上、利益及びその他の項目

当社グループの報告セグメントは、「WEB事業」と「投資事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度に「投資事業」に区分されている連結子会社でありました名泗コンサルタント、電子プリント及び「WEB事業」に区分されているリアプロードを売却したこと、またホテル事業及び塩谷硝子の事業の廃止を行ったことにより、セグメント区分の見直しを行ったものであります。

33. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)	平均利率(%) (注)	返済期限
償却原価で測定される金融資産				
短期借入金	200,000			
1年内返済予定の長期借入金	1,117,712	790,404	0.54	
1年内償還予定の社債	475,000	495,000	0.22	
長期借入金	2,593,029	940,145	0.53	2022年7月 ~2023年5月
社債	1,602,077	1,057,875	0.22	2022年12月 ~2024年3月
合計	5,987,818	3,283,424		
流動負債	1,792,712	1,285,404		
非流動負債	4,195,106	1,998,020		
合計	5,987,818	3,283,424		

(注) 平均利率については、借入金及び社債の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年9月30日) (千円)	当連結会計年度 (2020年9月30日) (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シェアリングテクノロジー株式会社	第1回無担保社債	2017年 3月27日	160,804 (35,000)	126,406 (35,000)	0.370	無担保	2024年3月27日
シェアリングテクノロジー株式会社	第2回無担保社債	2017年 12月25日	346,847 (100,000)	248,313 (100,000)	0.390	無担保	2022年12月25日
シェアリングテクノロジー株式会社	第3回無担保社債	2017年 12月25日	345,597 (100,000)	247,664 (100,000)	0.200	無担保	2022年12月22日
シェアリングテクノロジー株式会社	第4回無担保社債	2018年 5月25日	296,760 ()	297,967 (60,000)	0.190	無担保	2023年5月25日
シェアリングテクノロジー株式会社	第5回無担保社債	2018年 5月30日	472,490 (120,000)	355,774 (120,000)	0.021	無担保	2023年5月30日
シェアリングテクノロジー株式会社	第6回無担保社債	2018年 10月31日	354,576 (80,000)	276,750 (80,000)	0.300	無担保	2023年10月31日
株式会社名酒コンサルタント	第3回無担保社債	2017年 6月26日	60,000 (20,000)		0.500	無担保	2022年6月24日
株式会社名酒コンサルタント	第5回無担保社債	2016年 3月25日	15,000 (10,000)		0.300	無担保	2023年3月25日
株式会社名酒コンサルタント	第6回無担保社債	2017年 3月27日	25,000 (10,000)		0.390	無担保	2022年3月27日
合計			2,077,077 (475,000)	1,552,875 (495,000)			

(注) 1. (内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
495,000	555,000	455,000	62,500	

(3) 担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産	459,576	
合計	459,576	

(4) 担保が付されている債務は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	69,840	
長期借入金	226,180	
合計	296,020	

34. リース

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

比較情報である前連結会計年度については、IAS第17号「リース」に基づくリース資産、リース負債等に重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(1) 借手側

当社グループでは、借手として、建物等の資産を賃借しております。

帳簿価格

当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下の通りであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物		595,741
	合計	595,741

使用権資産に関連する損益

当連結会計年度における使用権資産の損益は、以下の通りであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物		237,324
使用権資産の減価償却費合計		237,324
短期リース及び少額資産のリースに係る費用		1,267
リース負債に係る支払利息		4,737

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、402,773千円であります。

延長及び解約オプション

リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行行使することとしております。

上記の契約のうち、各種設備の賃貸借契約には、借手がリースを延長するオプションが付されております。

また、当連結会計年度末の解約オプションの支払予定額はありませぬ。

35. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、当連結会計年度において以下の事業の損益、子会社株式売却損、事業整理損を非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても修正再表示し、当該非継続事業区分として表示しております。なお、非継続事業の概要は以下のとおりです。

- ・当社が運営しております民泊型ホテル事業において、2020年2月28日に廃止の手続きを開始しております。
- ・名酒コンサルタントの全株式を2020年3月10日に同社の代表取締役売却しております。
- ・電子プリントの全株式を2020年6月9日に同社の代表取締役及び従業員に売却しております。
- ・塩谷硝子において、2020年5月19日に廃止の手続きを開始し、2020年9月24日に当社が吸収合併しております。
- ・リアブロードの全株式を2020年8月31日に同社の代表取締役売却しております。

(2) 非継続事業の業績

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
収益(注1)	4,128,744	2,341,032
費用(注2)	4,304,011	3,856,901
非継続事業からの税引前利益(は損失)	175,266	1,515,869
法人所得税費用	43,423	1,005
非継続事業からの利益(は損失)	218,689	1,516,874

(注) 1. 当連結会計年度において、子会社株式売却益31,110千円が含まれております。

2. 当連結会計年度において、子会社株式売却損998,239千円、事業整理損384,839千円が含まれております。なお、事業整理損は、ホテル事業の廃止、塩谷硝子の廃止・吸収合併により発生しているものであります。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,695	83,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	747,729	361,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,067	51,995
合計	413,101	496,836

36. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2020年12月25日に当社代表取締役 CEO 森吉寛裕によって承認されております。

37. 重要な後発事象

(第10回新株予約権の権利行使)

当連結会計年度後、当社が2020年1月30日に発行した行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2020年10月1日から10月5日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

新株予約権の行使

行使された新株予約権の個数	:	5,600	個
発行した株式の種類及び株式数	:	普通株式	560,000 株
資本金増加額	:	112,387	千円
資本準備金増加額	:	112,387	千円

以上により、2020年10月5日現在の発行済株式総数は21,818,800株、資本金は1,308,067千円、資本準備金は1,273,067千円となっております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	990,902	1,820,978	2,856,340	3,987,105
税引前四半期(当期)利益 (千円)	91,044	83,227	187,476	329,301
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (千円)	10,074	377,877	1,336,493	1,181,673
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(は損失) (円)	0.55	20.41	71.04	61.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	0.55	19.51	49.39	8.09

(注)当連結会計年度において、子会社である名泊コンサルタント、電子プリント及びリアブロードの全株式の売却、民泊型ホテル事業及び塩谷硝子の事業の廃止が完了したことから、同事業を非継続事業に分類し、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する数値については、組替えて表示しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333,930	2,189,375
売掛金	423,761	365,877
貯蔵品	345	1,501
商品	731	147
前払費用	68,913	51,211
関係会社短期貸付金	55,000	
未収入金	3,978	25,185
未収還付法人税等	2,261	306,547
その他	15,399	5,842
貸倒引当金	3,153	3,459
流動資産合計	1,901,167	2,942,229
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	164,071	71,983
工具、器具及び備品（純額）	44,071	95,204
土地		431,754
有形固定資産合計	208,142	598,941
無形固定資産		
ソフトウェア	132,731	654,457
ソフトウェア仮勘定	591,356	21,587
のれん	372,220	328,140
その他	85,426	73,791
無形固定資産合計	1,181,735	1,077,976
投資その他の資産		
投資有価証券	210,801	5,300
関係会社株式	2,408,014	1,000
出資金	40	1,040
関係会社長期貸付金	40,000	
破産更生債権等	10,705	17,187
長期前払費用	24,703	15,442
繰延税金資産	113,728	28,354
差入保証金	326,005	260,986
貸倒引当金	10,705	16,986
投資その他の資産合計	3,123,293	312,323
固定資産合計	4,513,171	1,989,242
資産合計	6,414,339	4,931,472

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	790,404	790,404
1年内償還予定の社債	435,000	495,000
未払金	268,532	358,654
未払費用	104,430	98,395
未払法人税等	16,365	7,767
未払消費税等	58,124	49,718
賞与引当金	49,036	45,372
関係会社短期借入金	690,000	
その他	29,430	34,346
流動負債合計	2,441,323	1,879,659
固定負債		
社債	1,567,500	1,072,500
長期借入金	1,730,549	940,145
資産除去債務	108,746	133,000
固定負債合計	3,406,795	2,145,645
負債合計	5,848,118	4,025,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,685	1,195,679
資本剰余金		
資本準備金	639,685	1,160,679
資本剰余金合計	639,685	1,160,679
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	475,496	1,183,809
利益剰余金合計	475,496	1,183,809
自己株式	290,364	290,364
株主資本合計	548,509	882,184
新株予約権	17,711	23,982
純資産合計	566,220	906,167
負債純資産合計	6,414,339	4,931,472

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2 4,167,028	4,083,452
売上原価	176,136	159,541
売上総利益	3,990,892	3,923,911
販売費及び一般管理費	1, 2 4,325,575	1, 2 3,759,277
営業利益又は営業損失()	334,682	164,634
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 951	2 546
償却債権取立益	60	360
その他	9,031	4 52,633
営業外収益合計	10,044	53,540
営業外費用		
支払利息	2 16,926	2 13,046
社債利息	4,828	3,755
社債発行費	10,532	
その他	1,228	4,075
営業外費用合計	33,516	20,877
経常利益又は経常損失()	358,154	197,297
特別利益		
固定資産売却益	37	
受取配当金		2 233,235
抱合せ株式消滅差益		3 123,820
特別利益合計	37	357,055
特別損失		
関係会社株式売却損		806,216
事業整理損		2 234,194
投資有価証券評価損	59,277	205,501
関係会社株式評価損	3,116	
減損損失		67,777
その他		2, 5 6,059
特別損失合計	62,394	1,319,747
税引前当期純損失()	420,510	765,394
法人税、住民税及び事業税	6,945	8,684
法人税等調整額	83,655	65,766
法人税等合計	90,601	57,081
当期純損失()	511,112	708,313

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃借料	170,188	96.6	146,058	91.5
その他	5,947	3.4	13,482	8.5
売上原価	176,136	100.0	159,541	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	670,937	635,937	635,937	35,615	35,615	290,295	1,052,193	23,406	1,075,600
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	3,748	3,748	3,748				7,496		7,496
当期純損失（ ）				511,112	511,112		511,112		511,112
自己株式の取得						68	68		68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								5,695	5,695
当期変動額合計	3,748	3,748	3,748	511,112	511,112	68	503,684	5,695	509,379
当期末残高	674,685	639,685	639,685	475,496	475,496	290,364	548,509	17,711	566,220

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約 権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	674,685	639,685	639,685	475,496	475,496	290,364	548,509	17,711	566,220
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	520,994	520,994	520,994				1,041,988		1,041,988
当期純損失（ ）				708,313	708,313		708,313		708,313
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								6,271	6,271
当期変動額合計	520,994	520,994	520,994	708,313	708,313		333,675	6,271	339,946
当期末残高	1,195,679	1,160,679	1,160,679	1,183,809	1,183,809	290,364	882,184	23,982	906,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

(ア)有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(イ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(ウ) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(a) 建物附属設備 5～15年

(b) 工具、器具及び備品 3～10年

b. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法に基づいております。

(エ) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(オ) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの事業活動にも一部影響を及ぼしておりますが、感染拡大防止の各種政策の効果も見え始めていることから、翌事業年度中には緩やかに回復すると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	56,424	
長期金銭債権	40,667	
短期金銭債務	692,699	

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	984,812	846,620
広告宣伝費	1,649,237	1,542,579
減価償却費	110,676	246,687
貸倒引当金繰入額	11,384	17,941
賞与引当金繰入額	48,997	42,775

おおよその割合

(単位：%)

販売費	48.9	46.5
一般管理費	51.1	53.5

2 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4,364	
仕入高		
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金(注)		233,235
その他	4,398	189,636

(注) 当期において実施した子会社流動化(売却又は合併)に伴い、名酒コンサルタント、電子プリント、塩谷硝子より売却・合併前に收受したものであります。

3 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社であった塩谷硝子を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

4 営業外収益 その他

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
受取手数料		12,520
受取保証金		11,630
その他	9,031	28,483

5 特別損失 その他

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却損		998
固定資産除却損		5,060

(有価証券関係)

(ア) 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,408,014千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(イ) 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

前事業年度において、投資有価証券について59,277千円、関係会社株式について3,116千円の減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当事業年度において、投資有価証券について205,501千円の減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

(ア) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	9	0
貸倒引当金	4,240	3,860
賞与引当金	17,255	15,966
資産除去債務	33,276	21,420
未払事業所税	1,665	2,237
未払事業税	3,703	4,524
資産調整勘定	56,618	41,077
繰越欠損金	193,159	812,123
減価償却費	9,691	12,176
投資有価証券評価損	18,138	81,022
関係会社株式評価損	953	
その他	1,300	731
繰延税金資産小計	340,014	995,141
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	115,588	723,536
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,144	107,917
評価性引当額小計	200,732	831,454
繰延税金資産計	139,281	163,687
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	25,552	11,037
企業結合に伴う土地の時価評価差額		101,985
企業結合により識別された無形資産		22,310
繰延税金負債合計	25,552	135,333
繰延税金資産純額	113,728	28,354

(イ) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年9月30日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2020年9月30日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1.取引の概要

企業結合当事企業の名称

塩谷硝子

企業結合当事企業の事業の内容

ガラス製品、プラスチック製品の製造および販売

企業結合日

2020年9月25日

企業結合の形式

当社を存続会社とし、100%連結子会社である塩谷硝子を消滅会社とする吸収合併

企業結合後の名称

シェアリングテクノロジー株式会社

取引の目的を含む取引の概要

『暮らしのお困りごと』事業に集中することで企業価値を最大化するため、2020年9月25日を効力発生日として、当社の100%連結子会社である塩谷硝子を吸収合併いたしました。

2.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する摘要指針」(企業会計基準摘要指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

なお、当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益123,820千円を特別利益として計上しております。

(重要な後発事象)

「1.連結財務諸表 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 37.後発事象」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産	建物附属設備	164,071	1,649	59,934 (46,199)	33,802	71,983	77,704	149,687
	工具、器具 及び 備品	44,071	102,531	23,561 (21,577)	27,836	95,204	42,846	138,051
	建設仮勘定		92,101	92,101				
	土地		431,754			431,754		431,754
	計	208,142	628,036	175,597 (67,776)	61,639	598,941	120,551	719,493
無形固定資産	ソフトウェア	132,731	631,502		109,777	654,457	245,029	899,486
	ソフトウェア 仮勘定	591,356	64,000	633,768		21,587		21,587
	のれん	358,514			30,374	328,140	104,105	432,245
	その他	138,324			64,532	73,791	64,532	138,324
	計	1,220,926	695,503	633,768	204,683	1,077,976	413,667	1,491,643

(注)

1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	(AVAYAコンタクトセンターシステム)	100,203千円
建設仮勘定	(AVAYAコンタクトセンターシステム)	92,101千円
ソフトウェア	(MOVER導入)	559,485千円
ソフトウェア仮勘定	(MOVER導入)	39,321千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	(ホテル内装工事)	48,346千円
--------	-----------	----------

3. 上記1.2.以外の当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

塩谷硝子株式会社の吸収合併による増加資産	(土地)	431,754千円
----------------------	------	-----------

4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	13,858	20,446	13,858	20,446
賞与引当金	49,036	45,372	49,036	45,372

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.sharing-tech.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月19日 東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月19日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日 東海財務局長に提出。

第14期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日 東海財務局長に提出。

第14期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日 東海財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第14期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月25日 東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2020年2月12日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号ならびに第19号の規定に基づく臨時報告書

2020年3月5日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2020年5月15日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づく臨時報告書

2020年5月15日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号ならびに第19号の規定に基づく臨時報告書

2020年5月15日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2020年5月20日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づく臨時報告書

2020年8月19日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2020年8月20日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2020年10月8日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2020年10月8日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

2020年11月16日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

2020年12月25日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(6) 訂正臨時報告書

2020年2月12日に提出の臨時報告書に係る臨時報告書 2020年6月10日 東海財務局長に提出。

2020年3月5日に提出の臨時報告書に係る臨時報告書 2020年6月10日 東海財務局長に提出。

2020年5月15日に提出の臨時報告書に係る臨時報告書 2020年6月10日 東海財務局長に提出。

2020年5月15日に提出の臨時報告書に係る臨時報告書 2020年6月10日 東海財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行 2020年1月14日 東海財務局長に提出。

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 2020年5月20日 東海財務局長に提出。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第13期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2020年12月28日 東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月28日

シェアリングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正 明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 周二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シェアリングテクノロジー株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シェアリングテクノロジー株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月28日

シェアリングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。